

働く人を大切にする雇用・労働施策の推進

【雇用・労働施策関連予算案（厚生労働省分）】

2,072億円（19年度 2,147億円）

【施策の方向性】

人口減少社会の到来、企業間競争の激化、就業形態の多様化等に伴う課題に対応するため、若者・障害者・女性・高齢者等へのきめ細かい就労支援、雇用情勢の厳しい地域等に対する雇用対策の充実強化、安心して働ける環境の整備等「働く人を大切にする雇用・労働施策」を推進する。

1. 「職業能力形成システム(通称『ジョブ・カード制度』)の構築 174億円

- 産業界が主導する推進体制の整備 25億円
 - ・職業能力形成システムの普及促進を図るため、中央及び地域にジョブ・カードセンターを設置し、広報・啓発及び活用促進事業を実施
- 新たな有期実習型訓練の創設と訓練実施企業に対する支援 5.1億円
 - ・雇用関係の下で実習と座学とを組み合わせた新たな有期実習型訓練を創設し、訓練や能力評価等に取り組む事業主に対する助成措置の実施

2. 母子家庭、生活保護世帯、障害者等の福祉・雇用両面の支援による自立・生活の向上 318億円

- 障害者に対する就労支援の推進 184億円
 - ・雇用、福祉、教育等の連携による地域の就労支援力の強化、障害者雇用の底上げのための関係者の意識改革、障害の特性に応じた支援策の充実・強化、障害者に対する職業能力開発の推進、「工賃倍増5カ年計画」の推進
- 母子家庭や生活保護世帯に対する就労支援の推進 47億円
 - ・母子家庭の母の就業支援等を推進するため、高等技能訓練促進費事業や母子自立支援プログラム策定事業などの支援措置を充実
 - ・母子家庭の就労・自立支援、ハローワークと福祉事務所等との連携による就労支援の機能強化

3. 中小企業の人材確保等への支援と最低賃金制度の充実 553億円

- 中小企業の生産性向上等に向けた人材面からの支援・雇用対策の充実 532億円
 - ・生産性向上に資する雇用環境の高度化及び人材の雇入れの支援等の中小企業の人材確保対策の推進
 - ・職業能力開発を行う中小企業に対する訓練経費等の助成の拡充
- 最低賃金制度の機能強化 7.8億円
 - ・最低賃金制度の周知・徹底及び履行確保
 - ・最低賃金の引上げに関する政労使の合意を踏まえた地域別最低賃金の引上げ

4. 地域雇用対策の充実 268億円

(上記553億円の内数)

- 改正地域雇用開発促進法等に基づく地域雇用対策の推進 268億円
 - ・雇用情勢が特に厳しい地域における事業所の設置整備に伴う雇入れ、中核人材の受け入れ、能力開発についての助成を行うとともに、雇用創造に向けた意欲が高い地域における取組の支援や雇用改善の動きが弱い地域に対する重点的な支援を実施